



---2015/11/17---

おおいた産保メールマガジン 第133号

発行：大分産業保健総合支援センター 所長 嶋津 義久

<http://www.oita-sanpo.jp/>



Oita



I N D E X

◆お知らせ◆

- ストレスチェック制度に関する動画（11月12日政府広報）
- 福岡にも「ストレスチェック制度サポートダイヤル」を開設
- 厚生労働省情報（審議会、検討会等）

◆まとめ◆

- こころの耳 改正労働安全衛生法のポイント（ストレスチェック制度関連）



◆お知らせ◆

■ストレスチェック制度に関する動画（11月12日政府広報）

ストレスチェック制度に関する動画（8分50秒）が、政府インターネットテレビに公開されました。職場におけるストレスチェック制度に関する勉強会や広報等にお役立てください。

なお、動画の中で「厚生労働省のホームページから『ストレスチェック実施プログラム』をダウンロードできます」という映像がありますが、現時点ではまだ公開されていないようです。プログラムの公開時期や配布方法等のご案内はもうしばらくお待ちください。

【動画】◆働く人の「こころの健康」を守る ストレスチェック制度が始まります

<http://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg12688.html>

■福岡にも「ストレスチェック制度サポートダイヤル」を開設

「ストレスチェック制度サポートダイヤル」は、東京産業保健総合支援センター及び大阪産業保健総合支援センターの2センターで対応しておりましたが、10月26日から、新たに福岡産業保健総合支援センターを加え、現在は3センターで対応しています。

なお、開設から合計して10月23日現在、4,592件の相談が寄せられています。

「ストレスチェック制度サポートダイヤル（全国統一ナビダイヤル）」

電話番号：０５７０－０３１０５０ ※通話料がかかります。

受付時間：平日１０時～１７時（土曜、日曜、祝日、１２月２９日～１月３日は除く）

■厚生労働省情報（審議会、検討会等）

◆平成２７年１０月７日（水）

「特定化学物質障害予防規則・作業環境測定基準等の改正（ナフタレンおよびリフラクトリーセラミックファイバーに係る規制の追加）」

ナフタレンおよびリフラクトリーセラミックファイバーに係る労働者の健康障害防止対策を強化すること等を目的として、「労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令」（平成２７年政令第２９４号）が平成２７年８月１２日に、「労働安全衛生規則等の一部を改正する省令」（平成２７年厚生労働省令第１４１号）が平成２７年９月１７日に公布され、これら改正政省令は、平成２７年１１月１日から施行・適用されています。一部の規定については、施行後も一定期間猶予されます（附則の「経過措置」を参照）

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000099121.html>

（労働基準局安全衛生部化学物質対策課）

◆◇+.....+◇◆

◆まとめ◆

■こころの耳 改正労働安全衛生法のポイント（ストレスチェック制度関連）

<http://kokoro.mhlw.go.jp/etc/kaiseianeihou.html>

ストレスチェック制度に関する最新情報が掲載されておりますので是非ご確認ください。

【主な掲載内容】

◆新着情報

◆実施に関する電話相談窓＝ストレスチェック制度サポートダイヤル

電話番号 ０５７０－０３１０５０（通話料がかかります／全国统一ナビダイヤル）

【開設時間】 平日１０時～１７時（土曜、日曜、祝日、１２月２９日～１月３日は除く）

【相談内容】産業医、保健師等のストレスチェック実施者や事業者、衛生管理者等のストレスチェック制度担当者等からの、ストレスチェック制度に係る実施方法、職場環境の改善、不利益な取扱いなどの専門的な相談に応じます。

◆制度に関する労働者等からの電話相談窓＝こころほっとライン

電話番号 ０１２０－５６５－４５５（通話料無料／フリーダイヤル）

【開設時間】 月・火１７時～２２時／土・日１０時～１６時（祝日、年末年始を除く）

【相談内容】労働者やその家族、企業の人事労務担当者の方々からの「メンタルヘルス不調のこと」や、「ストレスチェック制度のこと」、「過重労働による健康障害のこと」などについての困りごと、悩みについて無料で相談を受け付けます。

◆マニュアル・リーフレット等

ストレスチェック制度に関する「実施マニュアル」、「Ｑ＆Ａ」、「職業性ストレス簡易調

査票（５７項目）」、「職業性ストレス簡易調査票（５７項目）（英語版）」、「外部機関に委託する場合のチェックリスト例」、「ストレスチェック制度実施規程（例）」、「簡単！導入マニュアル（８ページで解説）」

◆ストレスチェック制度導入のための個別訪問による支援

各県の産業保健総合支援センターでは、ストレスチェック制度の導入に関して、「何から取り組むか」、「導入方法」などについて、各事業場の状況に合った具体的なアドバイスをする支援を無料で行っています。また、ストレスチェック制度の内容を含む、管理監督者を対象としたメンタルヘルス教育も１事業場当たり１回、無料で実施しています。

◆実施促進のための助成金（従業員５０人未満の事業場対象）

◆看護師・精神保健福祉士への研修（実施者になるために必要な研修）

◆その他

※メールアドレスの変更、配信停止、ご意見・ご感想は、info@oita-sanpo.jpまで
お願いします。

皆様のご意見をお待ちしています。

今月も最後までお読みいただきまして、ありがとうございました。



独立行政法人 労働者健康福祉機構

大分産業保健総合支援センター

〒８７０－００４６

大分市荷揚町３番１号 いちご・みらい信金ビル６階

TEL：０９７－５７３－８０７０ FAX：０９７－５７３－８０７４

<http://www.oita-sanpo.jp/> / E-mail: info@oita-sanpo.jp

